

坂井輪中学校 仮設校舎  
賃 貸 借 要 領

新潟市教育委員会施設課

令和6年6月



## 1. 工事概要

契約名称	◆坂井輪中学校仮設校舎賃貸借契約
設置場所	◆新潟市西区寺尾上 3 丁目地内（坂井輪中学校敷地内）
敷地条件	<p>◆敷地面積 21,346 m<sup>2</sup></p> <p>◆地域・地区 市街化区域 第一種住居地域</p> <p>◆防火指定等 指定なし、建築基準法第 22 条地域</p> <p>◆建蔽率 60%</p> <p>◆容積率 200%</p>
施設概要	<p>◆主要用途 中学校</p> <p>◆構造 鉄骨造 2 階建て</p> <p>◆仮設校舎 2,800 m<sup>2</sup>程度（屋外階段含まず）</p> <p>※面積は、各社の規格により多少の差は差し支えないものとする。</p>
賃貸借期間	<p>◆設置工事期間 契約日 ~ 令和 7 年 9 月 1 2 日</p> <p>◆賃貸借期間 部分使用開始 ~ 令和 1 2 年 2 月 1 4 日</p> <p>《部分使用》</p> <p>① 普通教室棟・特別教室棟・渡り廊下：令和 7 年 2 月 1 5 日</p> <p>② 昇降機 : 令和 7 年 9 月 1 日</p> <p>※部分使用(賃貸借期間)開始日までに建築基準法その他の検査等を終わらせること。</p> <p>※賃貸借期間満了後、本物件は解体すること。</p> <p>※賃貸借期間の変更が必要な場合は、賃貸借期間満了までに協議の上、賃貸借期間の短縮及び延長を決定する。</p>

## 2. 設置工事内容

### (1) 建築工事

構造規模	<p>◆普通教室棟 鉄骨造 2 階建て</p> <p>◆特別教室棟 鉄骨造 2 階建て</p> <p>※ 積載荷重は、教室等において建築基準法施行令第 85 条第 1 項表(3)による。</p> <p>※ 積雪荷重は、新潟市建築基準法施行細則別表第 2 によるものとし、単位重量は 30N/cm/m<sup>2</sup>とする。</p> <p>※ 本物件は建築基準法第 85 条各項に規定する仮設建築物とする。</p>
構造材外部仕上	<p>※ 構造部材は、計算で確かめられた強度以上のものを使用すること。ただし、各社仕様により安全・性能が確認された場合はこの限りでない。</p> <p>※ 構造材は、構造耐力上支障のある錆または腐れが生じないように対策を講じること。</p> <p>なお、特記なき構造部材の防錆・防腐処理はメーカー仕様による。</p> <p>※ 構造材は、下記仕様と同等以上のものとする。</p> <p>◆ 基礎・杭：鉄筋コンクリート造布基礎 (コンクリート設計基準強度 21N/mm<sup>2</sup>、SL15 程度)</p> <p>※ 杭については、以下仕様とする。</p> <p>鋼管杭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●φ139.8×t6.6 mm STK490 先端φ350 L=17m 程度 175 本程度</li> <li>●φ165.2×t7.1 mm STK490 先端φ400 L=17m 程度 106 本程度</li> </ul>

●φ190.7×t7.0 mm STK490

先端φ450 L=17m 程度 26 本程度

※ 床下部は地盤面に防湿シートを敷き込むこと。

- ◆ 床下換気口：鋼製 H170 mm×W420 mm @2,700 mm程度以下
- ◆ 大 引：木製（防腐剤 2 回塗り程度）又は鋼製 @910 mm程度
- ◆ 床 束：木製（防腐剤 2 回塗り程度）又は鋼製 @910 mm程度  
束石はコンクリート製又は平板ブロックとする。
- ◆ 柱 梁 材：鉄骨（不燃材料）  
※ 賃貸借期間満了時に耐力上支障のある錆または腐れが生じないように対策を講じること。
- ◆ 床 パ ネ ル：（表 面）ラワン合板 厚 12 mm  
（1 階下部）根太、押出法ポリスチレンフォーム板 厚 40 mm  
（2 階下部）根太  
※ 各室のフロアレベルを同じとし、段差が生じないものとする。
- ◆ 外 壁 パ ネ ル：（外面）カラー鋼板 厚0.27～0.35mm程度  
（内部）硬質ウレタンフォーム 厚40mm以上  
（内面）カラー鋼板 厚0.27～0.35mm程度
- ◆ 屋 根：溶融 55%アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板 2 重折板葺  
厚 0.5～0.8 mm程度（不燃材料）  
裏面ポリウレタンフォーム 厚 4 mm程度  
亜鉛メッキ製雪止めアングル付き
- ◆ 腰 窓：アルミサッシ引違窓（クレセント付）  
（有効高さ）教室等： 1,500 mm程度  
廊 下： 1,200 mm程度  
トイレ： 1,200 mm程度  
（ガ ラ ス）教室等： 透明強化ガラス 厚4mm  
廊 下： 透明強化ガラス 厚4mm  
トイレ： 型板強化ガラス 厚4mm  
※ 耐風性、気密性、水密性は住宅用アルミサッシ程度とする。  
※ 挟み込み防止のため引き残しを確保すること。  
※ 2 階部分は転落防止用の手すりを設けること。  
※ トイレ窓の設置高さは 1,500 mm以上とすること。
- ◆ 出 入 口：アルミサッシ引違戸（シリンダー錠付）、有効高さ 2,000 mm程度  
（上部）透明強化ガラス 厚4mm  
（下部）アルミ（アルミサンドイッチ）パネル  
（外部）土間コンクリート階段（仕上げ：ほうき目引き）  
庇（奥行き 900 mm程度）付  
※ 耐風性、気密性、水密性は住宅用アルミサッシ程度とする。  
※ 建築基準法等より、必要に応じ網入りガラスとすること。  
※ 挟み込み防止のため引き残しを確保すること。
- ◆ 屋 内 階 段：蹴上 180 mm以下 踏面 260 mm以上 段鼻滑り止め  
樹脂製手摺 高さ 850 mm程度

	<p>◆屋外階段：鋼製（建築基準法の直通階段に適合させること。） 幅 900 mm以上 蹴上 180 mm以下 踏面 260 mm以上 手摺高さ 1,200 mm程度</p> <p>◆雨 樋：塩ビ製（軒樋・縦樋）、SUS 製支持金具等</p>
内部仕上	<p>【 各教室・廊下 】</p> <p>◆ 床：床パネル上 耐水合板 厚 4 mm + 長尺塩ビシート厚 2.0 mm~2.5 mm貼</p> <p>◆ 壁：（下 地）間仕切壁：LGS65 外壁側フカシ壁：LGS50 （仕 上）教室正面：石こうボード 9.5 mm + 掲示用ビニルクロス貼（準不燃材料） ※教室背面腰上も同上仕様とする。 上記以外：石こうボード 9.5 mm + ビニルクロス貼（準不燃材料） （巾 木）ビニル巾木 高さ 60 mm （断熱材）グラスウール（32k）厚 50 mm以上 ※ 家具・黒板の裏面にあたる部分はクロス・巾木を省略できる。</p> <p>◆天 井：化粧石膏ボード貼（準不燃材料） 厚 9.5 mm以上 ※ 2階天井裏：グラスウール（32k）厚 50 mm以上 教室等の天井高さ：2,700 mm程度 廊下・男女トイレの天井高さ：2,500 mm程度</p> <p>◆内 部 建 具：アルミサッシ引違窓（クレセント付） （ 窓 ） 型板強化ガラス 厚 4 mm ※ 挟み込み防止のため引き残しを確保すること。</p> <p>◆内 部 建 具：アルミサッシ引違戸（シリンダー錠付）、有効高さ 2,000 mm程度 （ 出 入 口 ） 上部：透明強化ガラス 厚 4 mm 下部：アルミ（アルミサンドイッチ）パネル ※ 各出入口鍵は、協議により種類を決定する。 ※ レールは台車や車いすの使用を考慮した納まり・強度とする。 ※ レールにより段差が生じる場合は、段差解消の措置を講じる。 ※ 挟み込み防止のため引き残しを確保すること。</p>
	<p>【 家具等 】</p> <p>◆雨 具 掛 け：普通教室 7 室及び多目的室 1 室の廊下に設置すること。 SUS 製（設置高さは 1,200 mm以上とすること。各教室 40 人）</p> <p>◆黒 板：普通教室 7 室、多目的室 1 室、家庭科室 1 室、 美術室 2 室、理科室 2 室、技術室 1 室に設置すること。 アルミ枠平面、幅 4,500 mm×高さ 1,200 mm程度とする。 ノンタッチハンガー 10 ケ、チョークボックス 2 ケ共</p> <p>◆連 絡 黒 板：普通教室 7 室及び多目的室 1 室に設置すること。 アルミ枠平面、幅 760 mm×高さ 1,170 mm程度、白線入りとする。</p>

- ◆ホワイトボード：音楽室2室及び調理室1室に設置すること。  
アルミ枠平面、幅 3,600 mm×高さ 1,200 mm程度とする。  
ノンタッチハンガー8ヶ共  
※ 音楽室のみ五線譜入
  
- ◆生徒用ロッカー：スチール製  
普通教室7室及び多目的室1室に設置すること。(各室40人)  
ロッカー1個当たりの大きさは、  
幅500mm×高さ350mm×奥行500mm程度とする。
  
- ◆掃除用具入れ：スチール製  
普通教室7室及び多目的室1室に設置すること。(各室1個)  
掃除用具入れ1個当たりの大きさは、  
幅500mm×高さ2,000mm×奥行500mm程度とする。
  
- ◆遮光カーテン：ポリエステル製 防災品 1.5倍ひだ  
シングルカーテンレール(アルミ製)共  
手引き(ふさ掛け、タッセル共)(各教室)
  
- ◆室名札：各室出入口前廊下に設置すること。  
アクリル/SUS受金具共 260mm×80mm×t5mm程度  
突出型とする。
  
- ◆雑巾掛け：普通教室7室及び多目的室1室に設置すること。(各室1ヶ所)  
(SUS製パイプ φ20mm L=3,600mm程度(各教室))
  
- ◆特別教室家具：(各理科室、各準備室)
  - 実験台 旧潟東小学校にて保管しているものを移設  
 <第1理科室>  
 ・生徒用×8 ・教師用×1  
 <第2理科室>  
 ・生徒用×8 ・教師用×1
  - 流し台 新設 3ヶ所(理科室×2、準備室×1)  
 ステンレスシンク  
 水栓3ヶ所用  
 ボトルホルダー(既製品)2ヶ所  
 下部収納(扉付)  
 ※ 背面:ケイ酸カルシウム板(目地アルミジョイナー)  
 ※ 床面・壁面取合い部の隙間を塞ぐこと
  
  - (調理室)
  - 調理台 旧潟東小学校にて保管しているものを移設  
 ・生徒用×4 ・教師用×1
  - 棚 旧潟東小学校にて保管しているものを移設  
 ・スチール製×5  
 幅1,800mm×高さ800mm×奥行800mm程度  
 ・木製 ×1  
 幅1,800mm×高さ1,800mm×奥行800mm程度
  - 流し台 新設 2ヶ所  
 ステンレスシンク  
 水栓3ヶ所用  
 ボトルホルダー(既製品)2ヶ所

下部収納（扉付）

※ 背面：ケイ酸カルシウム板（目地アルミジョイナー）

※ 床面・壁面取合い部の隙間を塞ぐこと

（図書室）

●受付カウンター 旧湯東小学校にて保管しているものを移設  
・司書用×1

●書架については協議の上で契約変更を行う。

（技術室）

●流し台 新設 2ヶ所

ステンレスシンク

水栓 3ヶ所用

ボトルホルダー（既製品）2ヶ所

下部収納（扉付）

※ 背面：ケイ酸カルシウム板（目地アルミジョイナー）

※ 床面・壁面取合い部の隙間を塞ぐこと

（家庭科室）

●作業台 旧湯東小学校にて保管しているものを移設

・生徒用×10 ・教師用×1

（各美術室）

●流し台 新設 2ヶ所

ステンレスシンク

水栓 3ヶ所用

ボトルホルダー（既製品）2ヶ所

下部収納（扉付）

※ 背面：ケイ酸カルシウム板（目地アルミジョイナー）

※ 床面・壁面取合い部の隙間を塞ぐこと

※各教室及び準備室収納については協議の上で契約変更を行う。

#### 【 男女トイレ 】

◆ 配置計画：ゆったりトイレを各階男女に1ヶ所設置する。

◆ トイレブース：（表面材）ポリエステル化粧合板

（心材）ペーパーハニカム

※ コーナーエッジはR型アルミ製、巾木タイプ（ステンレス）

●ブースの広さ及び高さ

（横入り）間口 1,300～1,500 mm程度×奥行 1,000 mm程度

×高さ 2,000 mm

（縦入り）間口 1,000 mm程度×奥行 1,300～1,500 mm程度

×高さ 2,000 mm

※ ゆったりトイレ：1,100 mm程度×1,800 mm程度

戸は有効幅 800 mm程度以上を確保

フック付戸当たり、予備ペーパー置き棚、

スライドボルト鍵（非常時開錠装置付）共

◆ 用具入れ：●男女各1ヶ所

	<p>モップ掛け（ステンレス製）、S 環、予備ペーパー収納棚共</p> <p>◆手 摺：●男女各 1 ヶ所 （洋風便器用）L 型手摺 樹脂被覆タイプ 700×700×120D 程度</p> <p>●男 1 ヶ所 （小便器用） SUS 製小便器用手摺 両側設置 樹脂被覆タイプ W600 mm×D550 mm程度</p> <p>◆ 床 : 長尺塩ビシート 厚 2.0 mm~2.5 mm貼 ※ 男子トイレの小便器下範囲のみ、 防汚性長尺塩ビシート 厚 2.0 mm~2.5 mm貼</p> <p>◆ 壁 : シーリング石膏ボード 厚 12.5 mm +化粧ケイ酸カルシウム板 厚 6.0 mm（目地アルミジョイナー） （巾木）床材巻上 高さ 100 mm</p> <p>◆ライニング壁：シーリング石膏ボード 厚 12.5 mm +化粧ケイ酸カルシウム板 厚 6.0 mm（目地アルミジョイナー） +メラミンポストフォームライニング膳板 厚 19 mm程度 （巾木）床材巻上 高さ 100 mm ※ 設備器具・手摺等が取り付く場所は、 T1 合板 厚 12 mmで補強する。 ※ LGS 壁下地の種類は、配管バック 100 型、 間仕切壁 65 型、外壁面 50 型を標準とする。</p> <p>◆遮音界壁：（上部床までの遮音仕様）LGS 型千鳥 + GW 充填 （教室面） +石こうボード厚 12.5 mm×2 両面</p> <p>◆天 井：化粧石こうボード貼 厚 9.5 mm （天井裏） グラスウール（32k）厚 50 mm以上 （天井高さ）2,500 mm程度 ※ 換気扇の機械点検等のために、適宜天井点検口を設置する。</p>
その他	<p>◆廊 下：（中廊下）有効幅 2.3m 以上とする。 （片廊下）有効幅 1.8m以上とする。</p> <p>◆水 呑 場：●各棟各階 1 ヶ所 ステンレスシンク 水栓 6 ヶ所用 ボトルホルダー（既製品）3 ヶ所 下部収納（扉付） ※ 背面：ケイ酸カルシウム板（目地アルミジョイナー） ※ 床面・壁面取合い部の隙間を塞ぐこと</p> <p>◆エレベーター：（乗 員）11 名 （積載量）750kg （か ご）幅 1,400 mm×奥行 1,350 mm （出入口）幅 800 mm ×高さ 2,100 mm （ド ア）2 枚戸中央開き ※ 新潟県福祉のまちづくり条例における整備基準に適合した 構造とする。</p>



◆ 仮 囲 い：図面による。

◆ 既存部改修：本建物の設置に係る接続部の既存施設の改修工事も本契約に含む。

※ 上記寸法は有効寸法とする。

※ シックハウス対策は、特記仕様書による。

※ 既存校舎とは建築基準法上および消防法上、別棟とする。

※ 本増築工事において、必要な側溝の切り回しは本工事にて行う。

## (2) 電気設備工事

別紙による。

## (3) 機械設備工事

別紙による。

### 3. 施工条件

プレハブ校舎の設置とする。

(1) 施工範囲

本工事の範囲は、本要項及び参考資料に示された各工事である。  
(設計、施工にあたり、建築基準法及び消防法等関係法規を遵守すること。)

(2) 作業範囲

学校運営に支障が無いよう、必要最小限の作業範囲で工事を行うこと。

(3) 質疑要項の処理

疑義が生じた場合は発注者と協議の上迅速な処理を計ること。

(4) 工程・工事計画

- 着手に先立ち工程表・施工計画を提出し、施工計画（仮設計画共）については係員の確認を受ける。
- 施工に先立ち、施工図を提出し係員の承諾を受けてから施工するものとし、品質にかかわるものについては事前に係員と協議すること。
- 学校敷地内に現場事務所や工事車両の駐車場所を設ける場合は、施設課ならびに学校長と協議の上、位置や規模を決定すること。ただし、学校運営中の工事となるため、学校敷地内にそれらの場所の確保を保証するものではない。不足する場合は、学校敷地外で施工者の負担で確保すること。
- 学校敷地内への大型工事車両の出入りは、学校と協議すること。

(5) 工事の安全措置

工事中は事故等の発生が起きないように、工事スペースおよびその周辺の安全に十分注意し、適切な仮囲い養生等の適切な処置を行った上で施工を行うこと。  
交通誘導員等は、工事期間中常駐とする。

(6) 施工図・製作図

施工上必要な図面は、遅滞なく作成し係員の承諾を受ける。

(7) 養生

施工中損傷の恐れのある既成部分等は、適切な方法で養生すること。（搬入経路共）

(8) 工事報告

工事の進捗上、必要な書類は係員の指示によって提出すること。

(9) 工事写真

完成後、破壊しなければ検査できない箇所及び施工方法が適正であると確認できるものを撮影すること。  
撮影に関しては、最新の営繕工事写真撮影要領を参照すること。

(10) 工事関係書類

新潟市ホームページ掲載の工事関係書類提出リストに基づき提出すること。

#### 4. 共通事項

- (1) 不動産取得税、固定資産税、都市計画税は別途とする。
- (2) 火災保険料の費用は、本契約に含むものとし、普通火災保険とする。
- (3) 竣工後に取扱説明書を作成すること。機器故障時の運用や連絡先を明記すること。
- (4) 賃貸借期間中における賃貸借対象物件のメンテナンスは施工者において実施すること。ただし、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検ならびに消防法第17条の3の3の規程に基づく消防点検は対象外とし、新潟市が行う。
- (5) 建築基準法に基づく計画通知・許可申請等の諸手続きは受注者の負担により行うものとし、契約後の設計完了時及び工事完了時には、手続きに要した書類の写しを1部提出すること。

なお、必要に応じて、建築物省エネ法に基づく通知書、景観計画区域内における行為の通知書等の手続きについても同様に行うこと。なお、建築物省エネ法の通知を行うにあたり、本増築建物において、BEI=1.0を下回るよう計画を行う。

- (6) 消防法・下水道法等に基づく必要な検査を受検すること。
- (7) リサイクル品については、次表左の使用基準1・2を満たす場合において右の物品を使用することができる。なお、リサイクル品を使用する場合は事前に係員に製品の状態を示し、承諾を受けて使用すること。

使用基準1	使用基準2	物品名
関係法令に適合し、かつ、賃貸借期間満了までの間、本要領に示す仕様や性能を維持できること	再使用を前提として各社の規定により適切に清掃・補修されている部材類	柱梁材、床パネル、外壁パネル、ブレース、アルミサッシ、屋根折板、庇、階段材、黒板
	製造工場等より完成品として出荷され、性能を維持するために適切に清掃・補修されている機器類	照明器具、スピーカー、自動火災報知設備、インターホン、冷暖房室内機、同室外機、同リモコン、換気扇、給排気フード、消火器 ※機器外の配線・配管は除く

- (8) 仮設校舎は賃貸契約満了後に解体撤去し、更地状態とすること。また、解体撤去範囲は建物上屋及びコンクリート布基礎までとし、鋼管杭は残置すること。

#### 5. 内訳明細書の作成

##### (1) 内訳明細

次の通り内訳明細書（金額入り）を作成し、1部提出すること。

- ① 内訳書の細目項目については特に定めないが、仕様及び数量が確認できるものとする。
- ② 内訳書の細目数量は、小数点以下第1位とし100以上は整数とする。  
また、端数処理については四捨五入とする。  
(建築数量積算基準・同解説 (財)建築コスト管理システム研究所発行 参照)
- ③ 工事種別など区分については、下記項目がわかるように構成する。

工事区分	工事種別	工事科目の内訳
建築工事	直接仮設工事	本体工事にかかる仮設など
	本体工事	土工、コンクリート、鉄筋、型枠、鉄骨、防水、金属など
	仕上ユニット工事	黒板、流し、棚、カーテンなど
	既存改修工事	既存建物・外構等の改修・復旧など
	解体工事	既存建物・外構等の解体など
設備工事	電気設備工事	電灯、動力、弱電、自火報など
	給排水設備工事	給水、排水、ガス、消火設備など
	冷暖房・換気設備工事	冷房、暖房、換気など
諸経費	共通仮設費	仮囲い、ゲートなどの指定仮設など
	諸経費	現場経費、一般管理費、契約保証費など

(2) その他

- イ) 設計見積時には参考図や現場の状況を十分考慮の上、設計を行うこと。
- ロ) 設計見積時に要した費用は全て各社の負担とする。
- ハ) 構造計算適合性判定の対象の場合は、手数料は施工者の負担とする。
- 二) 工事内容の変更については、両者協議の上、施工者が設計図書を作成すること。

## 6 成果品

(1) 主な成果品

	審査図		竣工図		その他
	白図 A3判	データ	製本A3判 2つ折り	データ	原紙
内訳明細書（金額入り）					1
意匠図（設計概要及び仕上表、面積表及び求積図、敷地案内図、配置図、法チェック表、平面図、断面図、立面図、天井伏図、建具表、詳細図等）	2	1	2	1	
構造図一式	2	1	2	1	
電気設備図一式	2	1	2	1	
機械設備図一式	2	1	2	1	
構造計算書					1
計画通知図書					2
各種手続き書類の写し （計画通知図書除く）					1
着手前写真・竣工写真					3

- ① 上記以外の提出書類については、「工事関係書類提出リスト（建築一式・建築設備）」による。「工事関係書類提出リスト（建築一式・建築設備）」及び「工事関係書類様式集」が掲載されているホームページアドレスは次のとおり。  
<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/kouji-syorui.html>
- ② 成果品の提出場所は、教育委員会施設課とする。
- ③ 審査図は設計時、竣工図は工事完了時に提出するものとし、提出期限は監督員と協議の上決定し、遅延なく提出するものとする。
- ④ データは、JW-CAD 及び PDF とする。

【 諸元表 】

室名	1室あたり 目安面積 (㎡)	室数 (室)	建築				
			黒板	連絡 黒板	ホワイト ボード	カーテン	備品
<b>●普通教室棟</b>							
普通教室	63.00	7	○	○		○	生徒用ロッカー 掃除用具入れ 雑巾掛け
多目的教室	63.00	1	○	○		○	生徒用ロッカー 掃除用具入れ 雑巾掛け
<b>●特別教室棟</b>							
音楽室	94.50	2			○	○	収納 掃除用具入れ
家庭科室	94.50	1	○			○	作業台 収納 掃除用具入れ
図書室	126.00	1				○	受付カウンター 書架 掃除用具入れ
調理室	94.50	1			○	○	調理台 流し台 収納 掃除用具入れ
技術室	94.50	1	○			○	流し台 収納 掃除用具入れ
理科室	94.50	2	○			○	実験台 流し台 収納 掃除用具入れ
美術室	94.50	2	○			○	流し台 収納 掃除用具入れ
配膳室	31.50	1				○	流し台 収納 掃除用具入れ
適応指導 教室	31.50	1			○	○	収納 掃除用具入れ
各準備室	31.50	7				○	収納 掃除用具入れ



## 【電気設備工事仕様書】

### 1. 共通事項

#### 1) 電線・ケーブル

- ・使用する電線及びケーブル類はエコマテリアル仕様とすること。

#### 2) 電線管

- ・屋内隠蔽配管はP F一重管とすること。
- ・外部露出管は金属管を使用する場合は、溶融亜鉛メッキ鋼管とし、プルボックスはステンレス製防水型又は溶融亜鉛メッキ仕上げ防水型を基本とすること。  
合成樹脂管を使用する場合はHIVE管とし、プルボックスもHIVE防水型とすること。
- ・防火上主要な間仕切壁及び防火区画は、貫通部措置は1時間の耐火性能を考慮すること。
- ・ケーブルの壁内配線は保護管に収納すること。但し、LGS・木軸下地壁の部分は除く。

#### 3) 位置ボックス・ジョイントボックス

- ・合成樹脂製アウトレットボックス（カバー付）中四角D44浅型とすること。

#### 4) 停電作業は施設管理者及び電気主任技術者と十分協議のうえ行うこと。

### 2. 電灯・動力幹線

- 1) 学校の敷地内に本建物のキュービクル（高圧受電盤、低圧電灯盤、低圧動力盤）を増設すること。増設するキュービクルの設置場所については学校側と協議すること。

- 2) 増設するトランスは単相75kVA、三相200kVAとする。

- 3) 高圧受電盤の主遮断装置にはVCB（真空遮断器）、増設するキュービクルへの高圧分岐にはLBS（高圧交流負荷開閉器）を設けること。

- 4) 本建物に専用の電灯盤、動力盤を設置すること。

- 5) 電圧降下は、内線規程により、需要率は電灯・動力とも100%とすること。

- 6) 配線の許容電流は、建築設備設計基準によること。

### 3. 動力設備

動力盤を設置する場合、主幹ブレーカはMCCB、分岐ブレーカはELCBとする。

### 4. 電灯設備

#### 1) 電灯分岐

ア) スイッチ用ボックスは、スイッチボックスとし、高さはFL+1,100mmとすること。  
スイッチはネーム付を使用すること。

イ) 教室・多目的教室・音楽室①②・家庭科室・図書室・家庭科（調理）室・技術室・理科室①②・適応教室・美術室①②

- ・教室の設計照度は500lxとすること。

- ・教室はLSS1-4-65-LXの3列×3台配置を基本とし、明るさセンサー2台により廊下側2列、窓側1列の照明の調光を行うこと。

- ・黒板灯はLSS13-4-29-LNとし、黒板幅4,500mmで3灯設置すること。

エ) 準備室

- ・各準備室の設計照度は300lxとすること。

オ) 配膳室

- ・各配膳室の設計照度は200lxとすること。

カ) トイレ

- ・トイレの設計照度は200lxとすること。
- ・照明及び換気扇の制御方法は人感センサーによるものとする。

キ) 廊下

- ・廊下の設計照度は100lxとすること。
- ・廊下はLSS1-4-37-LNを設置し、ちどり点滅とすること。

ク) 階段

- ・階段の設計照度は150lxとすること。
- ・照明の制御方法は人感センサー（明るさセンサー付）によるものとし、人感センサー用操作ユニット（鍵付ガードプレート付）を取り付けること。

ケ) 分電盤

- ・国土交通省仕様とすること。
- ・主幹ブレーカはMCCBとし、分岐ブレーカはELCBとすること。
- ・図体と分岐ブレーカELCBのアースは分けること。

2) コンセント分岐

ア) コンセントは2P15A×2E付、高さはFL+400mmを基本とすること。

イ) 負荷が固定されているもの、内線規程に定められているものはEET付とすること。

ウ) 弱電設備と併設する場合は、セパレータを設けボックスを共用すること。

エ) 教室・多目的教室

- ・埋込コンセント2P15A×2E付を黒板下200mmに2個、教室背面に1個設置すること。
- ・上記のほかにタブレット充電保管庫の設置場所に応じて、コンセントを設置すること。
- ・回路構成については、1教室で1回路を基本とすること。

オ) 音楽室①②・図書室・適応教室・美術室①②

- ・埋込コンセントを黒板下200mmに3個、そのほか室内に3個設置すること。

カ) 技術室

- ・埋込コンセント（扉付）を黒板下200mmに3個、そのほか室内に3個設置すること。

キ) 家庭科室・家庭科（調理）室・技術室・理科室①②

- ・埋込コンセントを黒板下200mmに3個、そのほか室内に3個設置すること。
- ・机用コンセントまでの配線及び電源の接続を行うこと。回路構成については机（4～6人用程度）×2組で1回路を基本とする。

ク) 準備室・配膳室

- ・埋込コンセントを2個設置すること。
- ・室内にコンセントが必要な機器等があれば、上記とは別にコンセントを設置すること。

ケ) 各階廊下にコンセントを2個設けること。

コ) 音楽室は電源制御器（非常放送用、BOX共）を1個設けること。

5. 拡声設備

- 1) 非常放送設備が必要な施設のため、スピーカー配置および配線は消防法に適合させること。
- 2) 配線は、特別教室棟2階放送室デスクアンプに接続し、教務室の防災アンプと連動させること。
- 3) 廊下のスピーカーは、SC4Hi-1V3とすること。



- 4) 教室・特別教室のスピーカーは、SW2Hi-1V0とし、ATTは黒板下に設置すること。
- 5) 特別教室準備室のスピーカーは、SC4Hi-1V0とし、ATTは出入り口付近の壁面に設置すること。

#### 6. 構内情報通信網設備

- 1) 幹線は管理・特別・普通教室棟 EPS 内にある GIGA 系 L2 スイッチに接続し、本建物に分岐用 L2 スイッチを設置すること。
- 2) アクセスポイント（アライドテレシス製：AT-TQ5403-N5）を廊下もしくは教室天井面に設置（1階7個、2階8個）すること。機器本体については14台を施設課支給品とし、1台を新たに購入すること。
- 3) ケーブルは EM-UTPO、5-4P カテゴリー 6A（ケーブル色：青）とする。
- 4) 分岐用 L2 スイッチは、PoE 給電機能付、VLAN 機能付、1000BASE-T とする。
- 5) 新設の分岐用 L2 スイッチについては情報機器収納箱を新たに設け、本体および本体用コンセントを収納すること。コンセントは本建物に設置する専用電灯盤より単独回路で送ること。
- 6) アクセスポイントに対し初期設定（SSID、パスワード、チャンネル、IP アドレス等）を行うこと。尚、チャンネルの設定は非オートとし、チャンネルの設計・設定を施工図として提出し、承諾を得ること。  
その他の設定内容（ノード名、IP アドレス、サブネットマスク、SSID、パスワード、デフォルトゲートウェイ、NTP サーバ、DNS サーバ）は別途本市から提示する。

#### 7. 自動火災報知設備・特定防火設備

- 1) 管理棟 2 階教務室の既存受信機の空窓に接続すること。同様に 1 階用務員室副受信機に接続すること。空窓が無い場合は、南校舎棟で使われていた窓を再利用すること。
- 2) 消防法に基づき設置すること。
- 3) 本建物での警戒区域は、消防法に基づき決定すること。
- 4) 特定防火設備用の感知器を設けること。

#### 8. テレビ共同受信設備

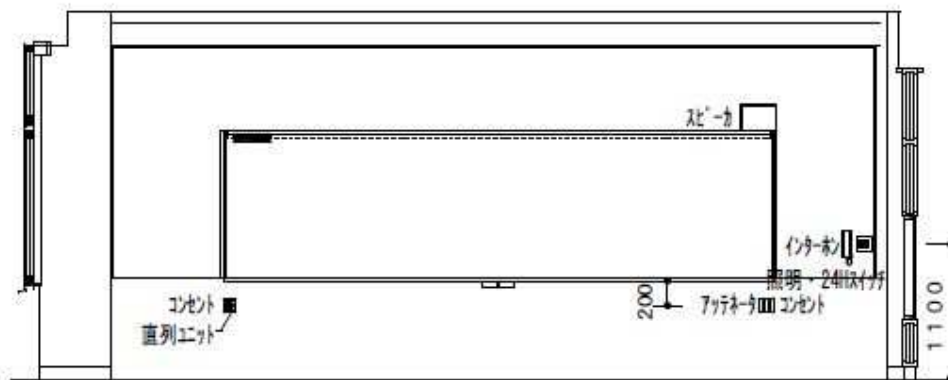
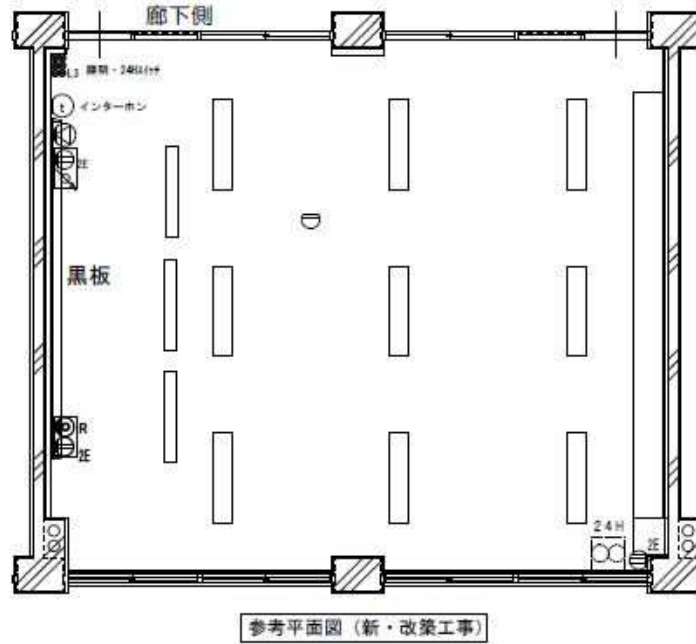
- 1) UHF アンテナを設置し、各教室のテレビ端子へ配管配線を行うこと。  
なお、UHF アンテナは原則として、全帯域型 20 素子以上、アーム及び素子はステンレス鋼製（AU-2）等とする。
- 2) 本建物の 19 室にそれぞれテレビ端子を設けること。  
教室（7 室）・多目的教室・音楽室①②・家庭科室・図書室・家庭科（調理）室・技術室・理科室①②・適応教室・美術室①②
- 3) 増幅器は、必要に応じて設置し、分配器等と同一の機器収容箱に収納し、原則として、最初の分配器（分岐器）の前に設置すること。

#### 9. インターホン設備

- 1) 本建物各教室にそれぞれ電話型インターホン子機を設置する。（親子式とする）
- 2) 本工事で教務室内に設置する新設インターホン親機に接続すること。
- 3) 設定および番号表作成を行うこと。

10. その他

- 1) 本建物の建設に伴い、支障となる機器類は本工事で移設、または協議の上撤去することとする。
- 2) 教室の機器配置は事項を参考とすること。



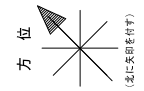
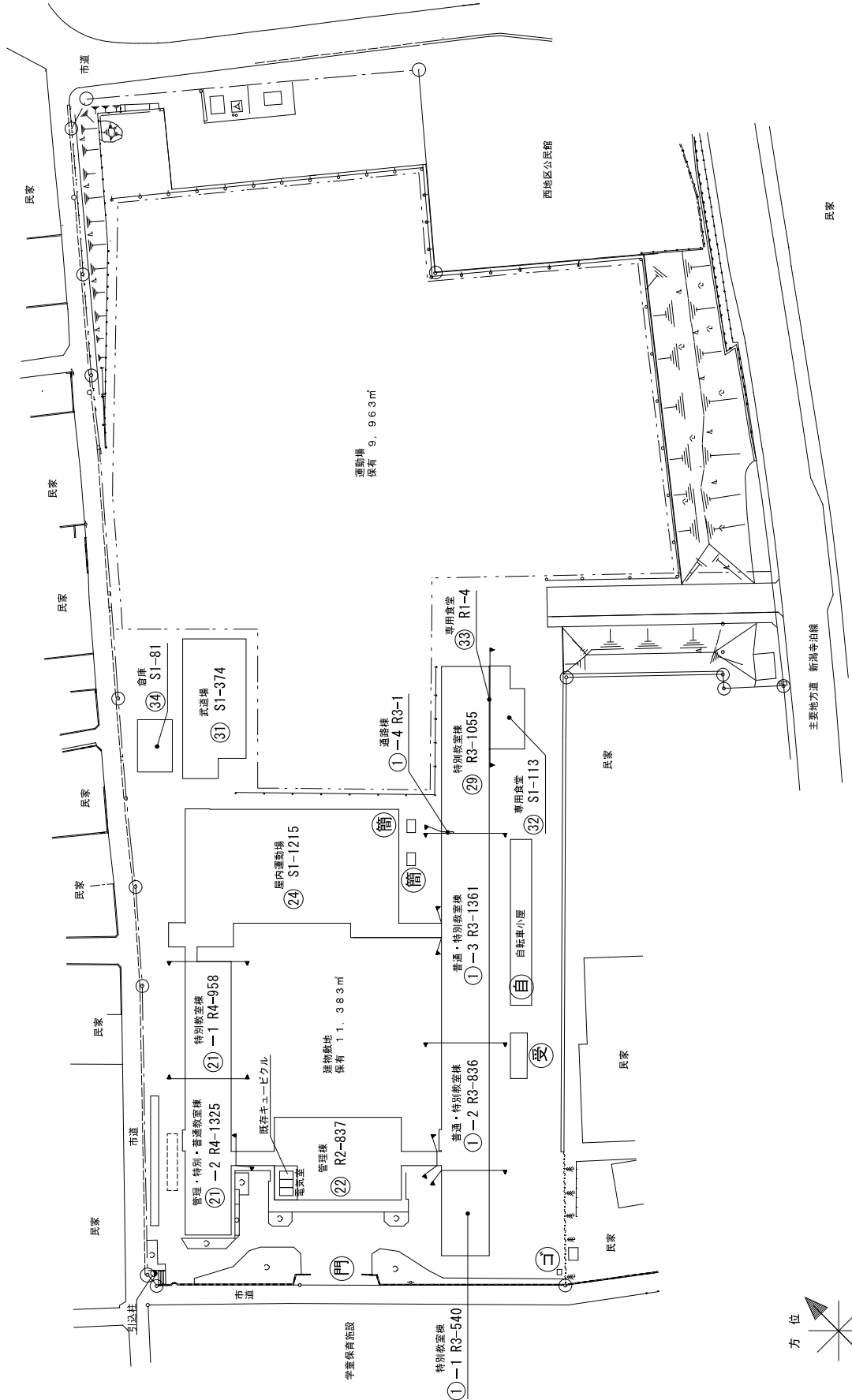
参考黒板側展開図（新・改築工事）

※廊下が反対側の場合は、機器配置の反転を検討する

凡例

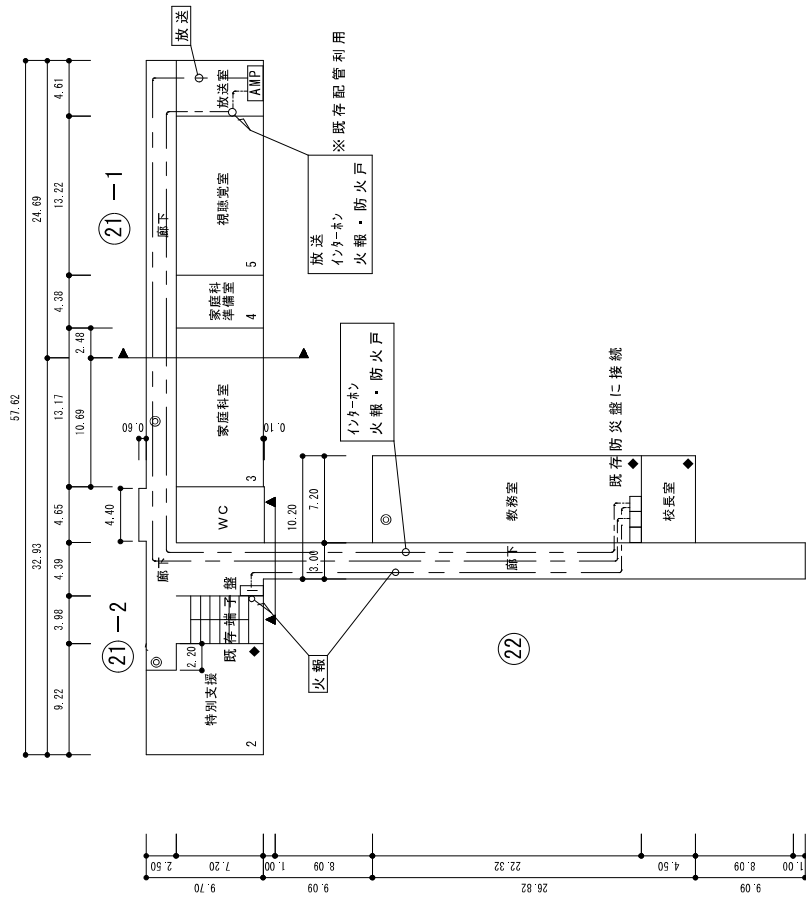
- 建物
- ①未とりにわし建物
- ②危険建物
- ③借用建物
- ④一時使用建物
- ⑤他当該学校以外の建物
- ⑥屋外教育環境整備
- ⑦専ら事業によるもの
- 建物以外の工作物等
- ⑧自転車置場
- ⑨倉庫
- ⑩吹抜け庇廊下
- ⑪温室
- ⑫動物小屋
- ⑬鳥小屋
- ⑭簡易な小規模構造物
- ⑮正門・通用門
- ⑯ゴミ置場
- ⑰受水槽
- ⑱浄化槽
- ⑲ホンプ室
- ⑳国旗掲揚塔
- ㉑フェンス
- ㉒百葉箱

電気設備配置図 (参考)





電気設備配線図 (参考)



2階平面図



【機械設備工事仕様書】

1. 共通仕様

- (1)適用欄に○印のついたものを適用する。
- (2)各選択項目は、○のあるものを適用し、○印のない場合は、※印のあるものを適用する。
- (3)本仕様書に記載されてなき事項は、次によるほか、監督員との協議による。  
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版（以下「標仕」という。）  
 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築工事標準図（機械設備工事編） 令和4年版（以下「標準図」という。）  
 新潟市機械設備工事共通図（以下「市共通図」という。）

適用	仕様
○	配管工事は、標仕による。
○	管の埋設深さは、原則として鋼管300mm以上、樹脂管は(φ300 ※600 )mm以上とする。(ただし排水管は除く)
○	埋め戻し土は、(○市共通図による。(敷地内) ・すべて山砂の類で行う。(敷地外公道部) )
○	機器の仕様は、メーカー標準品とする。
○	総合調整は、下記に示すものを行う。 (○水量調整 ○風量調整 ○室内外空気の温湿度測定 ○騒音の測定 ○初期運転状態の記録 )
○	次に示す機器に使用するアンカーは、耐震計算を行い選定する。( EHP室外機 )
○	天井吊り機器の振れ止めは、市共通図による。

使用配管材料

用途・種別・施工部位	適用	仕様
給水管	露出部	○ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) 拡管式継手又は圧縮プレス式継手
	隠ぺい部	○ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) 拡管式継手又は圧縮プレス式継手
	地中埋設 (50A以下)	○ 水道用ポリエチレン二層管 (JIS K 6762) メカニカル継ぎ手
	地中埋設 (75A以上)	○ 水道配水用ポリエチレン管 (JWWA K 144、PTC K 03、PWA 001) 電気融着 (EF)
給湯管	露出部	○ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) 拡管式継手又は圧縮プレス式継手
	隠ぺい部	○ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) 拡管式継手又は圧縮プレス式継手
排水管及び通気管	屋内隠ぺい・露出	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP 接着式継ぎ手
	屋外露出	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (耐候性カラーVP) 接着式継ぎ手
	地中埋設	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) 50A以下VP、65A以上VU 接着式継ぎ手
消火管	隠ぺい・露出	○ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) 白管 ねじ
	地中埋設	○ 消火管用ポリエチレン管 (HPPE) 電気融着 (EF) 日本消防設備安全センター性能認定取得品
空調用ドレン排水管	冷媒管	○ 断熱材被覆鋼管 (JCDA0009) 保温厚:ガス管20mm、液管10mmただしφ9.5以下は8mm
	屋内隠ぺい	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP 又は 保温材付硬質ポリ塩化ビニル管 接着式継ぎ手
	屋外露出	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (耐候性カラーVP) 接着式継ぎ手
	地中埋設	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP 接着式継ぎ手
ガス管 (都市ガス)	○	別途ガス供給事業者の規定による。
プロパンガス管 (露出・隠蔽部)		ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469) 黒管 ねじ込み式継手 (外面に樹脂を被覆したもの)
プロパンガス管 (地中埋設)		ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774) EF継手
油配管		被覆鋼管 外部露出 (基礎立ち上がり部露出、出入口部は塩ビ管で保護) とする。

2. 衛生器具設備

適用	仕様	
○	衛生器具は全て新品とするほか、詳細については下記による。	
	器具名	規格 (参考型番) 備考
	洋風便器	C1210S 防露式密結型ロータンク (手洗無) 又は連続洗浄可能タンク式 (手洗無) で安価な方 暖房便座、SUS製柵付二連紙巻器
	小便器	(UFS900WR/U-A51MP) 低リップ形壁掛ストール、感知FV一体形 (自己発電式)、尿石・におい抑制機能付
	手洗器	(L270DM/L-275N) カウンター一体形
	化粧鏡	450 × 600
	掃除流し	S210 横水栓20A、ストラップ排水金具 (ゴム共栓付、白色粉体塗装)
	混合水栓	シングルレバー式
	単水栓	13-F7/13-F6 吐水口回転式
	単水栓	スパウト回転式
	ガーデンパン	600型 (コンクリート根巻き施工)
	不凍水栓柱	1.2m、アルミ合金製
○	水呑場の水栓間隔は450mm以上とし、水量調整バルブを設ける。	
○	トイレ内の手洗器の高さはFL+750mmとし、化粧鏡の高さは鏡の下端でFL+1200mmとする。	
○	小便器、洋風便器各1ヶ所に樹脂被服タイプの手すりを設けること。	

3. 給水設備

適用	仕様
○	給水方式 ○水道直結 ・受水槽 (・加圧給水方式 ・高置水槽方式 )
○	給水管取り出し方法 ○公道部新規 ・敷地内既設管 (別図参照)
○	メーターは、(○水道事業者貸与品 ・本工事設置 (参考メーター)) を設置する。
○	メーター設置位置と口径は、機器の配置、個数を考慮し水理計算を行った上で、監督員と協議し決定する。
○	給水管の埋設部分には埋設表示テープ及び埋設表示杭を施工する。
○	給水装置の工事施工にあたり、必要な手続きは、受注者が遅滞なく行う。
○	給水工事検査手数料は (○・本工事に含む。 ・別途とする。)
○	原則、土間配管にならないように配管経路を検討する。

## 4. 排水設備

適用	仕様
○ 建物外放流先	○直放流下水道 ・合併処理浄化槽 ・単独処理浄化槽 ○直放流下水道 ・合併処理浄化槽 ・側溝
○ 雑排水	○直放流下水道 ・合併処理浄化槽 ・側溝
○ 排水管取り出し方法	・公道部新規 ・公設樹に接続(別図参照) ○敷地内既設(別図参照)
	公設樹新設の場合に必要な手続きは、受注者が遅滞なく行う。必要に応じ、監督員と協議を行う。
○ 樹	※小口径塩ビ樹(インバート樹)
○ 樹蓋	○塩ビ製(土部) ○鋳鉄製(アスファルト・コンクリート舗装部) ○耐荷重仕様(別図車道部)
○ 中継ポンプ槽	FRP製とする。 ポンプ槽容量は、時間平均流量に基づき、計算を行った上で、監督員と協議し決定する。 ポンプは、汚水汚物用水中モーターポンプとする。 ポンプ運転方式は自動交互単独運転とし、異常満水時は、並列運転とする。 制御盤(警報付)は、壁掛形とし、建物外壁に取り付ける。 ポンプ1台あたりの排水能力は、排水槽の有効容量を10～20分程度で排出できる能力とする。
○ 自然流下(重力排水)部分については、	下水道推奨基準を確保する。
○ 排水設備設置等確認申請手続きは、	受注者が遅滞なく行う。

## 5. 雨水設備

適用	仕様
○ 雨水配管接続先	○敷地内側溝 ・敷地内雨水樹 ・敷地内汚水樹(合流) ・雨水浸透樹 ・道路側溝
○ 樹	○小口径塩ビ樹(インバート樹) ○小口径塩ビ樹(浸透樹)
○ 樹蓋	○塩ビ製(土部) ○鋳鉄製(アスファルト・コンクリート舗装部) ○耐荷重仕様(別図車道部)
○ 既設及び新設の雨水排水については、	側溝に接続とする。

## 6. 消火設備

適用	仕様
○ 消火設備等の種類	○易操作性1号 ・1号 ・2号
○ 屋内消火栓箱	○HB-1A(埋込型) ○HB-1B(露出型)
○ 屋外消火栓箱	・HB-21 ・HB-20
○ 消防設備の工事施工にあたり、諸官庁へ必要な手続きは	受注者が遅滞なく行う。
○ 工事中、既存建物の消火設備が停止する場合は、その期間の防災措置について	管轄の消防署及び学校、監督員と協議を行い、必要となる処置は受注者が行う。
○ 既設消火配管から分岐し仮設校舎へ供給を行う。	

## 7. 冷暖房設備

適用	仕様																			
○ 冷暖房方式	ヒートポンプエアコン (・GHP ○EHP高暖房型) 冷房、暖房共運転できるものを選定する。																			
○ 冷媒の種類	※R410-A ※R-32																			
○ 室内機	天井カセット型4方向型若しくは天吊型、ドレンアップ機能付き、天井パネル																			
○ 室外機	※電源は3相とする。 設置方法は、(・壁掛け ○平置き)とし、設置位置は、学校及び監督員と協議し決定する。 付属品:標準付属品、平架台、防護ネット、冷媒分岐管 ※室外機の基礎はコンクリート基礎とする。																			
○ リモコン	・ワイヤレスリモコン ○ワイヤードリモコン ○集中コントローラー(ON/OFF)教務室設置																			
FF式温風暖房機(ガス)	燃料種別 (・都市ガス ・プロパンガス) 付属品 (※鍵付操作パネル ※吹出口ガード ※SUS製排気筒保護ガード(※1階に設置する機器 ・すべて))																			
FF式温風暖房機(石油)	燃料種別 (※灯油(オイルタンクから配管にて暖房機に接続する方式とする。)) 付属品 (※鍵付操作パネル ※吹出口ガード ※SUS製排気筒保護ガード(※1階に設置する機器 ・すべて) ※給油バルブセット ※バルブボックス付ストーブ台)																			
オイルタンク	容量 材質 付属品																			
○ 玄関脇(風除室など)に給油小出バルブ(バルブカバー、鍵付き)を設置する。																				
○ 設計温湿度条件は下記表によるものとし、冷暖房機器の能力を選定する。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">外気</th> <th colspan="2">室内</th> </tr> <tr> <th>乾球温度</th> <th>相対湿度</th> <th>乾球温度</th> <th>相対湿度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏期</td> <td>33.6℃</td> <td>57.4%</td> <td>28.0℃</td> <td>成行き</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>-1.2℃</td> <td>76.8%</td> <td>20.0℃</td> <td>成行き</td> </tr> </tbody> </table>	区分	外気		室内		乾球温度	相対湿度	乾球温度	相対湿度	夏期	33.6℃	57.4%	28.0℃	成行き	冬期	-1.2℃	76.8%	20.0℃	成行き
区分	外気		室内																	
	乾球温度	相対湿度	乾球温度	相対湿度																
夏期	33.6℃	57.4%	28.0℃	成行き																
冬期	-1.2℃	76.8%	20.0℃	成行き																
○ 屋内・屋外露出の冷媒配管の保温外装は保温化粧ケース(樹脂製)とする。																				
○ 屋内露出のドレン配管は、保温化粧ケース(樹脂製)内又は保温材付硬質ポリ塩化ビニル管とする。																				



## 8. 換気設備

適用		仕様	
○ 各室諸元表の「換気形態」の種別により、下記表による換気設備を設けること			
換気形態	有効換気量 (m <sup>3</sup> /h)	備 考	
①	30 × 居室の床面積 × 0.2人 / m <sup>2</sup>	居室の人員密度	
②	20m <sup>3</sup> /h × 人員		
③	容積 m <sup>3</sup> × 5回/h	必要換気回数	
④	容積 m <sup>3</sup> × 15回/h	必要換気回数	
⑤	40 × K・Q	火気使用室の換気	
○ 給気用ベンドキャップ	○ SUS製深型フード(防鳥網・指定色焼付塗装)	・耐外風フード(防鳥網・指定色焼付塗装)	
○ 排気用ベンドキャップ	○ SUS製深型フード(防鳥網・指定色焼付塗装)	・耐外風フード(防鳥網・指定色焼付塗装)	
○ 天井換気扇	○ 低騒音型		
○ 換気ダクトの保温範囲は、OA全て、EA外壁から1mの範囲とする。			
○ 換気形態①及び②の換気扇は、24時間換気スイッチ付とする。			
○ 5号ガス湯沸器に、換気扇連動スイッチを設置する。			
○ 建築基準法(シックハウス対策)に定める居室に、必要な給気が行われるよう計画する。			

## 9. ガス設備

適用		仕様	
○ ガス種別	○ 都市ガス	・プロパンガス	
○ ガス管取り出し方法	・公道部新規	○ 敷地内既設管(別図参照)	
取り出し位置は、ガス供給事業者の規定によるほか、監督員と協議し決定する。			
○ メーター及び調整器	○ ガス事業者貸与品	・本工事設置品	
設置位置は、監督員と協議し決定する。			
事務室内にガス漏れ警報器を設置すること。(プロパンガスの場合)			
○ その他記載なき事項については、ガス供給事業者の規定による。			

## 10. その他特記事項

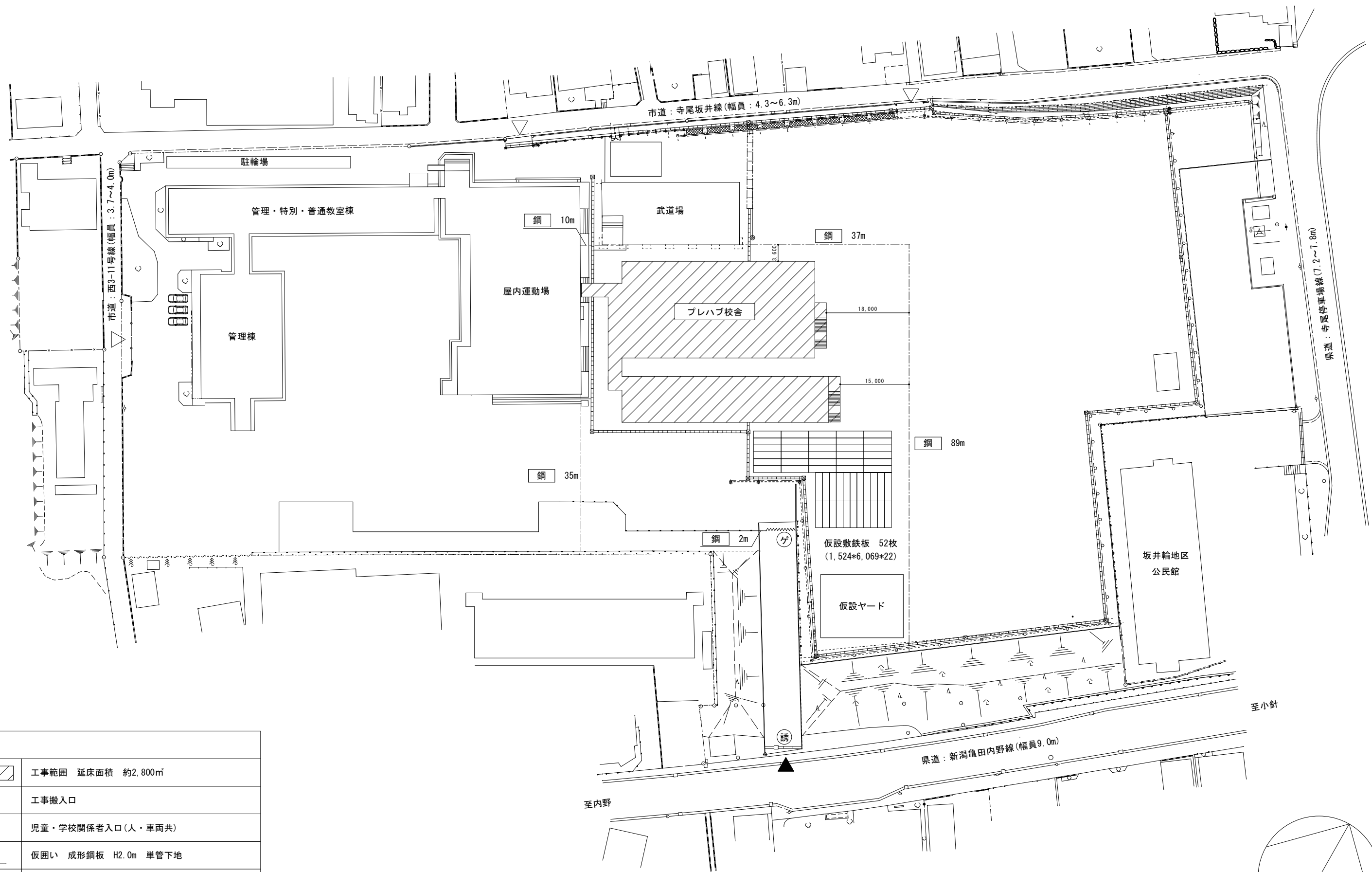
適用		仕様	
○	防火上主要な間仕切り壁を貫通する配管及びダクトは、建築基準法施行令第112、113、114条による構造とすること。		
○	本増築工事において、必要な既設配管の切り回しは本工事にて行う。なお、それに付随して発生する断水やガス停止については、施工計画を作成し学校及び監督員の了解を得た上で実行すること。		

## ◆ 各室諸元表

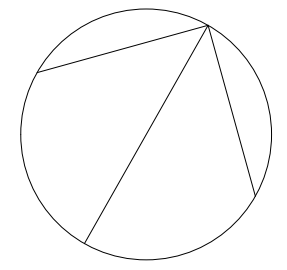
階	室名	水栓金具・他		冷暖房設備		暖房設備		換気設備		
		器具名称	数量	名称	台数	名称	台数	仕様	換気形態	台数
1	教室			EHP室内機	14			天井換気扇	②	14
2				※各部屋2台				※各部屋2台		
1	多目的教室			EHP室内機	2			天井換気扇	②	2
1	配膳室			EHP室内機	1			天井換気扇	③	1
1	音楽室①			EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
1	音楽準備室							天井換気扇	③	1
1	音楽室②			EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
1	図書室			EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
1	家庭科準備室							天井換気扇	③	1
1	家庭科室	単水栓(スパウト回転式)	4	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
1	家庭科(調理)室	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スパウト回転式)	2							
		32号ガス給湯器	2							
1	家庭科(調理)準備室							天井換気扇	③	1

階	室名	水栓金具・他		冷暖房設備		暖房設備		換気設備		
		器具名称	数量	名称	台数	名称	台数	仕様	換気形態	台数
2	技術室	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スバウト回転式)	4					壁換気扇(給湯器用)	⑤	1
		5号ガス給湯器	1							
2	技術準備室							天井換気扇	③	1
2	理科室①	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スバウト回転式)	4					壁換気扇(給湯器用)	⑤	1
		5号ガス給湯器	1							
2	理科準備室①							天井換気扇	③	1
2	理科室②	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スバウト回転式)	4					壁換気扇(給湯器用)	⑤	1
		5号ガス給湯器	1							
2	理科準備室②							天井換気扇	③	1
2	適応教室			EHP室内機	1			天井換気扇	③	1
2	美術室①	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スバウト回転式)	4					壁換気扇(給湯器用)	⑤	1
		5号ガス給湯器	1							
2	美術準備室							天井換気扇	③	1
2	美術室②	混合水栓	1	EHP室内機	3			天井換気扇	②	2
		単水栓(スバウト回転式)	4					壁換気扇(給湯器用)	⑤	1
		5号ガス給湯器	1							
1	トイレ	小便器	5					消音ネット付送風機天井ストリート型	④	6
2		大便器(男子:3、女子:5)	24					※照明と連動		
		洗面器(男子:2、女子:2)	12							
	水飲み場	単水栓(横水栓)	16							

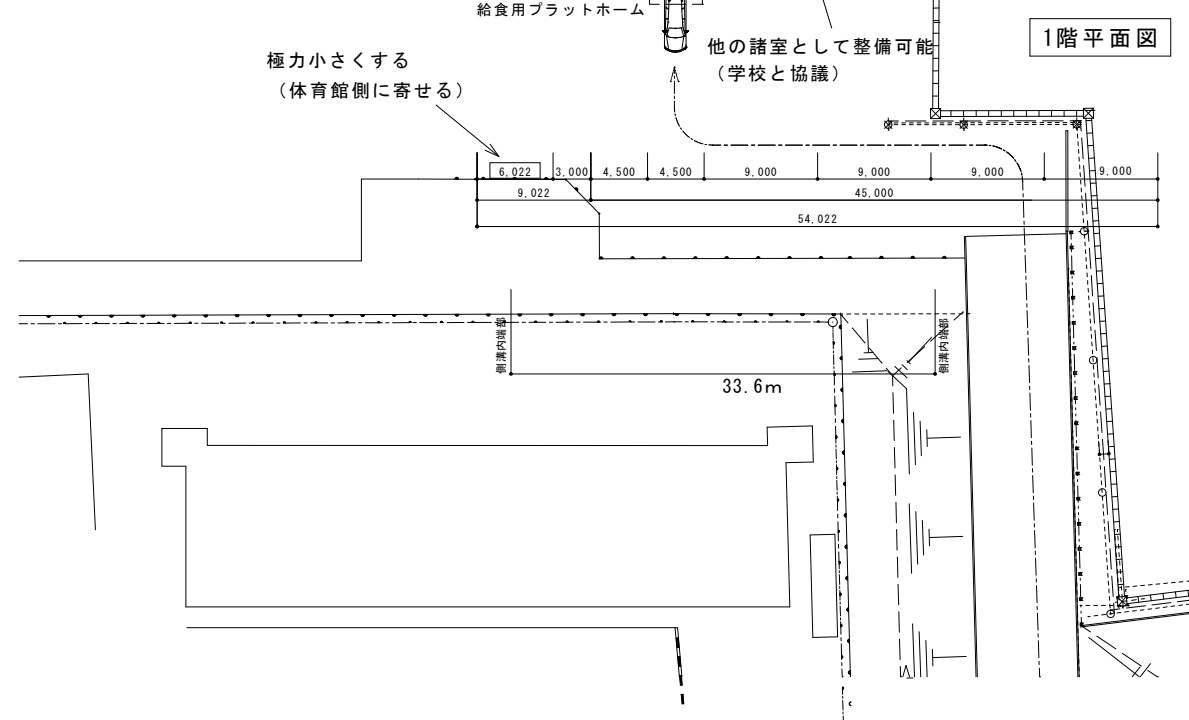
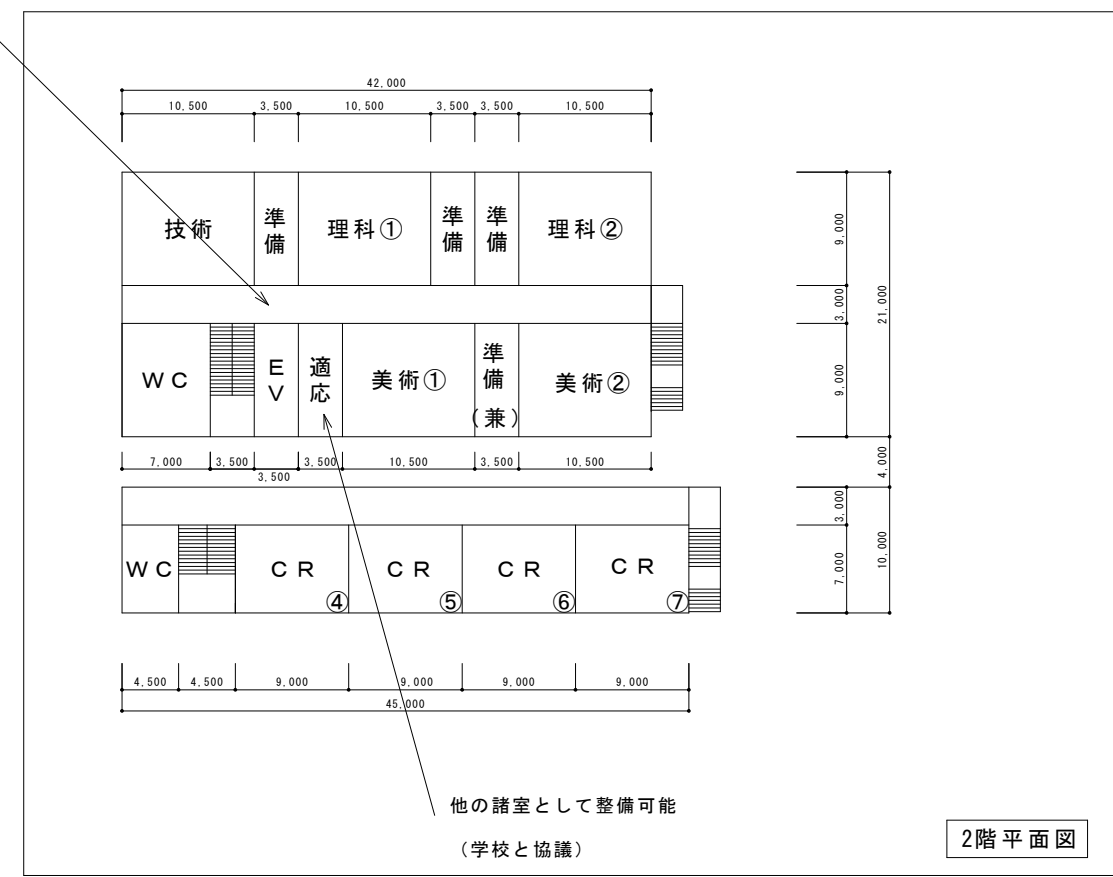
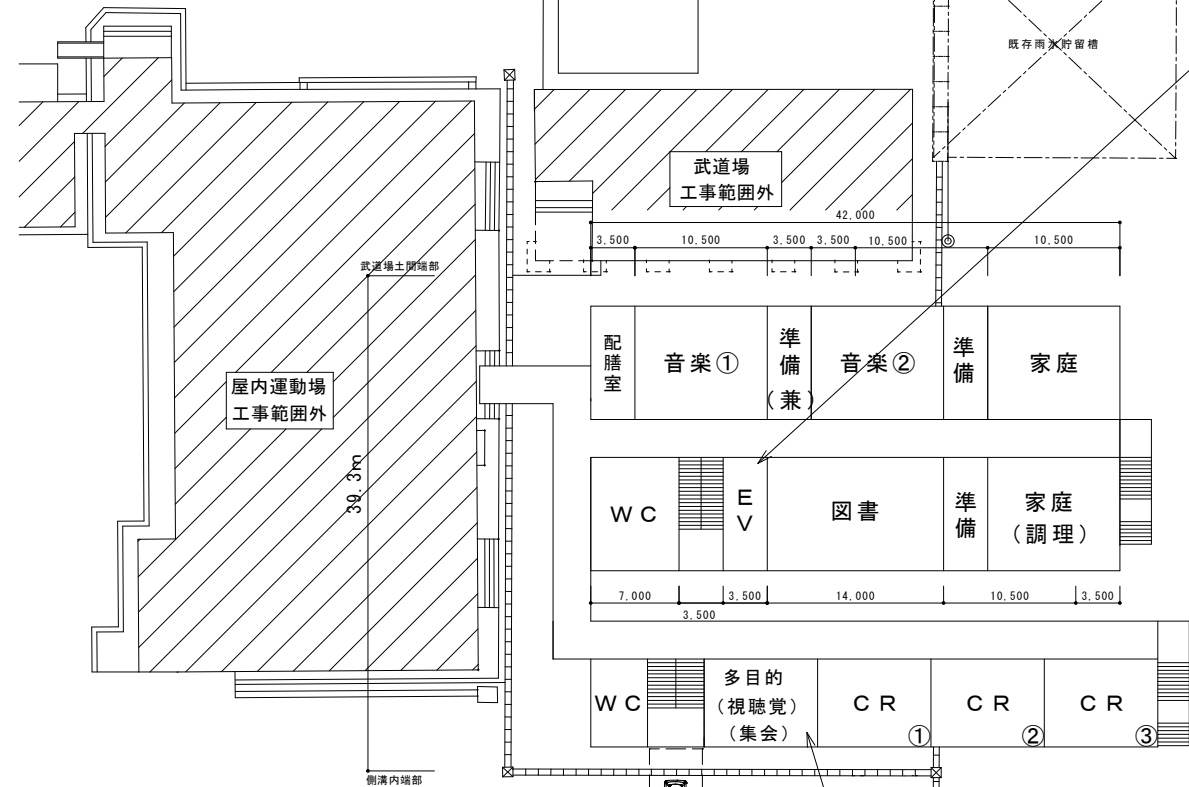
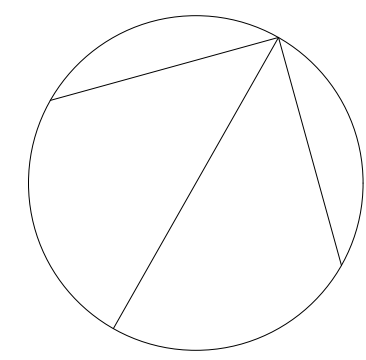
※各所室の室内機台数は参考数量であり、負荷計算を満たす能力の室内機台数を設置すること。



凡例	
	工事範囲 延床面積 約2,800㎡
	工事搬入口
	児童・学校関係者入口(人・車両共)
	仮囲い 成形鋼板 H2.0m 単管下地
	クロスゲート(パネル) H2.0m W6.3m
	誘導員 工事期間中





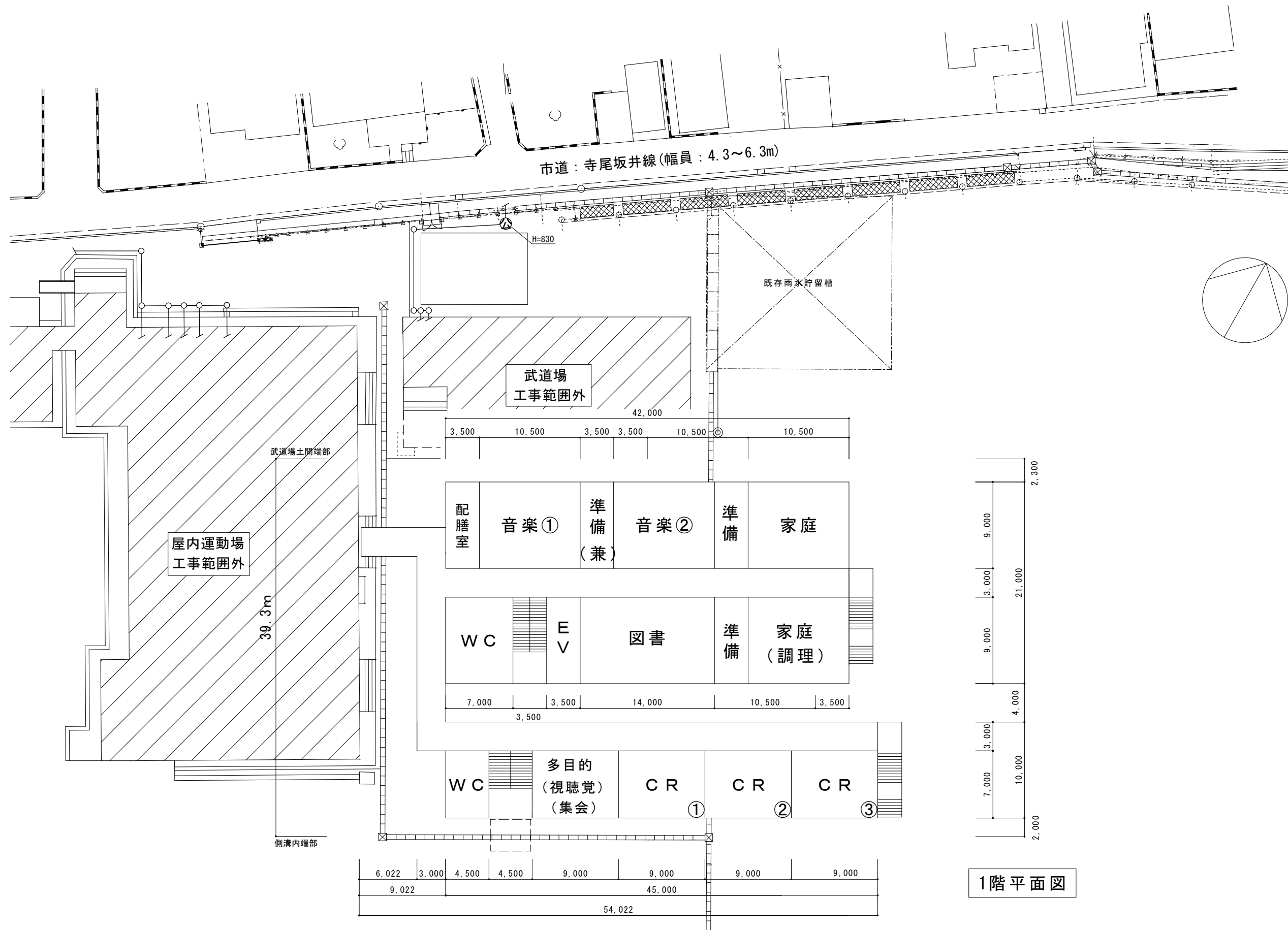


仮設校舎 プレハブ造 2F建て  
約2,800㎡  
※屋外階段、プラットフォーム含まず

※仮設校舎はリース(設計・施工)となる。  
受注したメーカーの工法・仕様により、  
設計段階で寸法や水回りの位置は変更  
する可能性あり

設計者氏名	新潟市教育委員会施設課	工事名	坂井輪中学校仮設校舎賃貸借	図名	各階平面図
資格				年月日	2024.03.24
建築士事務所名				縮尺	A1: 1/300 A3: 1/600
				図面番号	A-02





設計者氏名  
資格  
建築士事務所名

新潟市教育委員会施設課

工事名

坂井輪中学校仮設校舎賃貸

図名

インフラ図

年月日  
2024.03.24

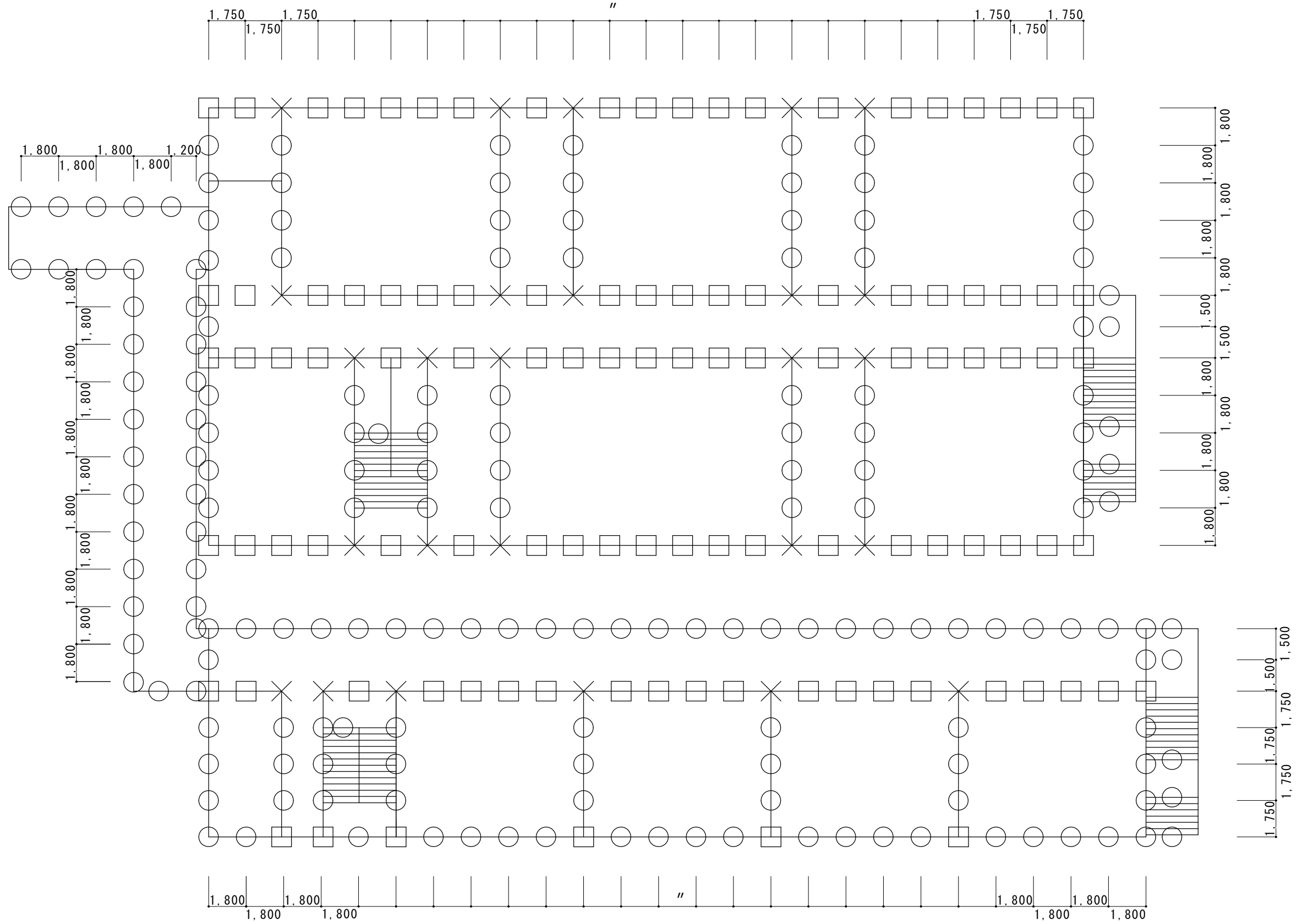
縮尺  
A1: 1/200  
A3: 1/400

図番

A-02





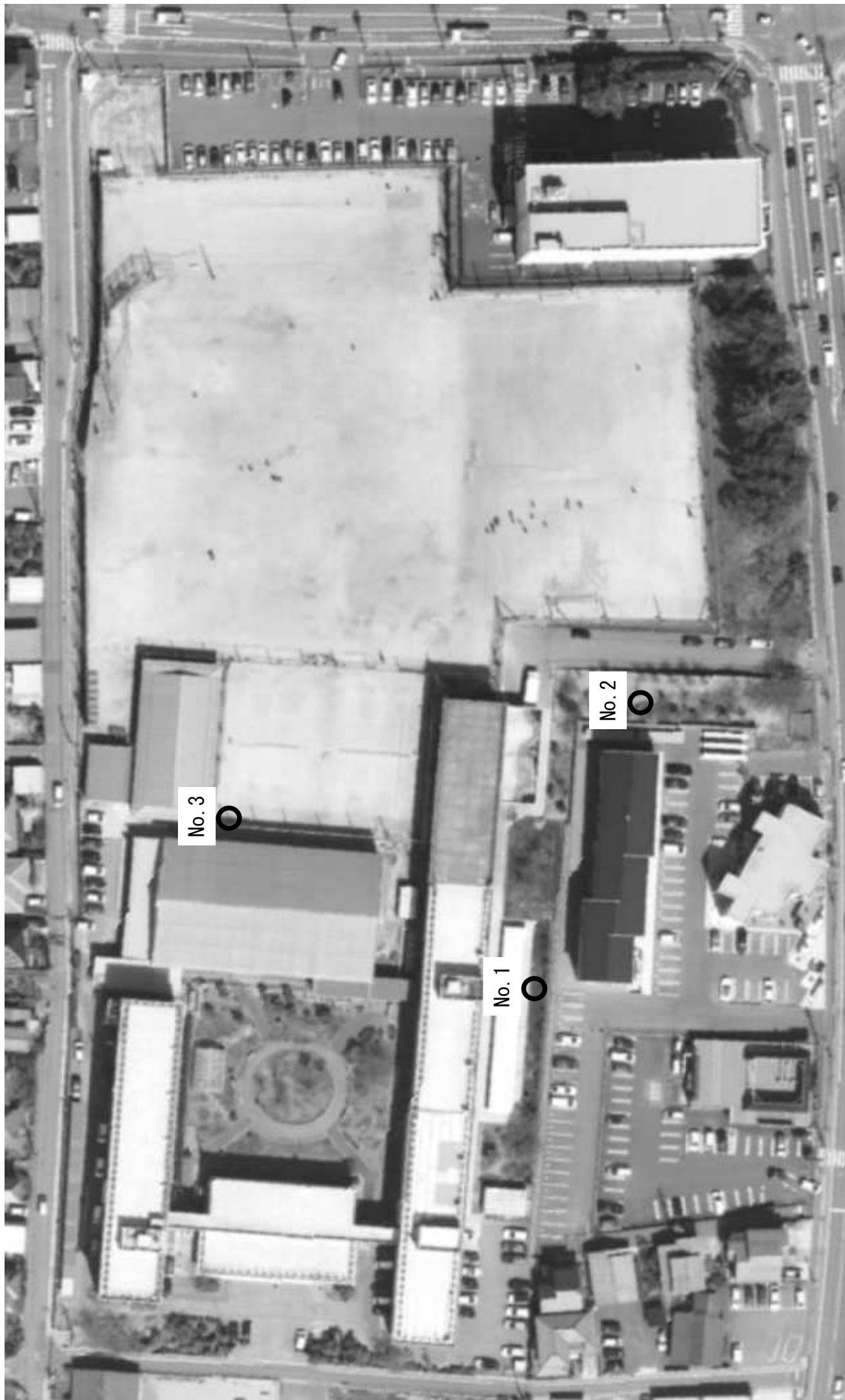


○	P 1	鋼管杭	φ 139.8 × t 6.6mm	S T K 490	先端 φ 350	L = 17m	1 7 5 本
□	P 2	鋼管杭	φ 165.2 × t 7.1mm	S T K 490	先端 φ 400	L = 17m	1 0 6 本
×	P 3	鋼管杭	φ 190.7 × t 7.0mm	S T K 490	先端 φ 450	L = 17m	2 6 本

※詳細は各メーカーの仕様によるものとする



坂井輪中学校  
ボーリング箇所



# 土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調 査 名 坂井輪中学校敷地地盤調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボーリング名	No. 1	調査位置	新潟市西区寺尾上3-1-36 坂井輪中学校敷地内		北 緯	37° 52' 28.57"
発注機関	新潟市教育委員会 施設課	調査期間	令和6年 2月 5日		東 経	138° 58' 13.25"
調査業者名		主任技師	現 場 代 理 人	コ ン プ ュ ー タ 鑑 定 者	ボ ー リ ン グ 責 任 者	
孔 口 標 高	D. L. +13.34m	角 度	方 位	地 盤 勾 配	使 用 機 種	試 錐 機
総 削 孔 長	21.00m	180° ↑ 90° ↓	北 0° 西 270° 東 90° 南 180°	鉛 直 90° 水 平 0°	試 錐 機	TBM05-DA2
					エ ン ジ ン	NFAD-8
					ボ ン プ	V5-P

標 尺 (m)	標 高 (m)	深 度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色 調	相 対 密 度	相 対 稠 度	記 事	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					試料採取	室 原 内 置 試 験	削 孔 月 日
											深度-N値図							
1								rd1			1.15	1	1	2	350			
2											1.50	1	1	2	300			
3											2.15	1	2	2	5	300		
4								rd2	粒径均一で均質な細砂。細粒分も少量混じる。 ・3.10mに自然水位があり当該深度以下は含水が多くなる。	2/6 3/10	2.45	2	4	4	10	300		
5									・6m付近まで縮まりは緩い。		3.15	2	4	4	10	300		
6											3.45	2	2	2	6	300		
7								rd3	・9.1m以深、暗灰色を呈す。		4.15	2	2	2	6	300		
8											4.45	2	2	2	6	300		
9											5.15	2	2	2	6	300		
10	3.74	9.60			砂質シルト	暗灰		rc3	細砂を多く含有するシルト。		5.45	2	2	2	6	300		
11	3.14	10.20			細砂・シルト	暗灰		rd2	細砂とシルトの不規則・不均質な互層層全体としては砂がやや優勢。		6.15	2	4	4	10	300		
12	1.09	12.25			腐植土	暗褐		rc4	植物繊維を多く残す腐植土。圧密されているためか硬い。		6.45	2	4	4	10	300		
13	0.64	12.70			微細砂	暗灰		rd3	中砂も少量混じる。含水、縮まりとも中程度。		7.15	7	9	10	26	300		
14	-1.06	14.40			高有機質土	暗褐		rc3	粘土化が進んだ腐植土で植物繊維も少量残す。		7.45	5	6	8	19	300		
15	-1.76	15.10			細砂	暗灰		rd3	粒径均一で均質。含水、縮まりとも中程度。シルト分もわずかに含有する		8.15	5	5	5	15	300		
16	-2.96	16.30			細中砂	暗灰		rd4	中砂主体であるが細砂も多く含有し粗砂も混じる。全体に縮まっている		8.45	3	4	4	11	300		
17	-4.01	17.35			細砂	暗灰			細砂主体で中砂も少量含有する。		8.85	3	4	4	9	300		
18									全体的には縮まっているが、上位の細中砂との境界付近と21.4m付近は含水やや多く縮まりは中程度。		9.15	5	5	5	15	300		
19											9.45	3	4	4	11	300		
20											10.15	3	4	4	11	300		
21											10.45	2	3	4	9	300		
22											10.75	4	4	5	13	300		
23											11.15	3	3	4	10	300		
24											11.45	3	3	4	10	300		
25											11.85	2	4	4	10	300		
26											12.15	2	4	4	10	300		
27											12.45	3	3	4	10	300		
28											12.85	3	3	4	10	300		
29											13.15	3	3	4	10	300		
30											13.45	3	3	4	10	300		
31											13.85	3	3	4	10	300		
32											14.15	3	3	4	10	300		
33											14.45	3	3	4	10	300		
34											14.85	2	4	4	10	300		
35											15.15	2	4	4	10	300		
36											15.45	4	9	14	27	300		
37											15.85	4	9	14	27	300		
38											16.15	13	9	6	28	300		
39											16.45	13	14	12	29	300		
40											16.85	13	14	12	29	300		
41											17.15	14	18	22	51	300		
42											17.45	14	18	22	51	300		
43											17.85	13	15	17	45	300		
44											18.15	13	15	17	45	300		
45											18.45	12	10	8	30	300		
46											18.85	12	10	8	30	300		
47											19.15	13	15	19	47	300		
48											19.45	11	12	15	38	300		
49											19.85	11	12	15	38	300		
50											20.15	8	11	12	31	300		
51											20.45	8	11	12	31	300		
52											20.85	3	3	4	10	300		
53											21.15	3	3	4	10	300		
54											21.45	3	3	4	10	300		
55											21.85	3	3	4	10	300		
56											22.15	3	3	4	10	300		
57											22.45	3	3	4	10	300		
58											22.85	3	3	4	10	300		
59											23.15	3	3	4	10	300		
60											23.45	3	3	4	10	300		
61											23.85	3	3	4	10	300		
62											24.15	3	3	4	10	300		
63											24.45	3	3	4	10	300		
64											24.85	3	3	4	10	300		
65											25.15	3	3	4	10	300		
66											25.45	3	3	4	10	300		

# 土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調査名 坂井輪中学校敷地地盤調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボーリング名	No. 2		調査位置	新潟市西区寺尾上3-1-36 坂井輪中学校敷地内		北緯	37° 52' 28.90"		
発注機関	新潟市教育委員会 施設課			調査期間	2024年 2月 13日 ~ 2024年 2月 16日		東経	138° 58' 15.66"	
調査業者名				主任技師			現場代理人	コア鑑定者	ボーリング責任者
孔口標高	D.L. +14.30m		角			方位			使用機種
総削孔長	25.00m		度			試錐機	TBM05-DA2		エンジン
							NFAD-8		ポンプ
							V5-P		

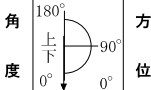
標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相對密度	相對稠度	記事	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					試料採取	室原位置試験	削孔月日									
											深度-N値図																
											N	深	100mm	200	300	50	深	試	採								
											値 (m)	度 (m)	の	の	の	回の	度 (m)	料	取								
													貫	貫	貫	貫	号	方									
													入	入	入	入	法										
													量	量	量	量	験										
1	13.80	0.50	細砂・盛土	細砂・盛土	細砂・盛土	褐灰	rd1		粒径均一な細砂。含水少なく緩い。			1.15	1	1	2												
	13.30	1.00	玉石・盛土	玉石・盛土	玉石・盛土	灰	rd5		径30cm程度の玉石で構成される。			1.50	1	1	2												
2												2.15	1	1	2												
3							rd1					2.50	1	1	2												
4									粒径均一で均質な細粒砂。上部5mまでは極めて緩い。 ・4.40mに自然水位を確認した。当該深度で深から含水が多くなる。	2/13 4.40		3.45	1	1	2												
5						褐灰	rd2					4.45	1	1	2												
6							rd2					4.45	200														
7							rd3		・9.35mからは暗灰色を呈す。			5.15	3	3	4	10											
8							rd3					5.45	3	3	4	10											
9							rd2					6.15	3	3	4	10											
10	4.40	9.90				暗褐	rd3					6.45	5	6	9	20											
	3.50	10.80	腐植物混じり粘土質シルト	腐植物混じり粘土質シルト	腐植物混じり粘土質シルト	暗褐	rc3		・上部の20cmは暗褐色腐植土。 ・10.1m以深は粘土質シルトで腐植物が少量混じる程度。			7.15	6	7	7	20											
11												7.45	3	3	4	10											
12							rd3	rc3	細砂とシルトの不規則な互層。砂層がやや優勢。 砂の締まり、粘性土の硬さはともに中程度。			8.15	3	3	4	10											
13												8.45	6	7	7	20											
14	0.30	14.00	高有機質土	高有機質土	高有機質土	暗褐			植物繊維も少量残す高有機質土。			9.15	2	3	2	7											
	0.00	14.30										9.45	2	3	2	7											
15							rc3		所々に薄い砂層を挟むやや硬めの粘土質シルト。 ・16.0~16.4m、腐植物の薄層を多く挟む。			10.15	2	3	2	7											
16	-2.10	16.40	粘土質シルト	粘土質シルト	粘土質シルト	暗灰						11.15	2	4	5	11											
17												11.45	5	5	5	15											
18							rd3		粒径均一で均質な細砂。一部で薄い粘性土を挟むようである。 ・17.1~17.25m、シルトを挟む。			12.15	2	3	3	8											
19	-4.70	19.00	細中砂	細中砂	細中砂	暗灰	rd3		細砂~中砂で構成され粒度分布が良い含水少なく締まっている。			12.45	2	3	3	8											
20	-5.70	20.00					rd5					13.15	14	14	15	43											
21									砂の粒径は細砂主体、中砂は少量混じる程度。 局所的に中程度の締まりの部分も見られるが全体的に締まった状態にある。			13.45	3	3	5	11											
22							rd4					14.15	2	3	3	8											
23									・22.0~22.5m間、シルト粒径に近い微砂が主体で締まりは中程度。			14.45	2	3	3	8											
24							rd4					15.15	2	3	3	8											
25	-11.15	25.45					rd3		・25.0m以深、やや含水が多締まりは中程度。			15.45	2	3	4	9											
												16.15	2	3	4	9											
												16.45	3	8	9	20											
												17.15	3	8	9	20											
												17.45	14	14	15	43											
												18.15	16	20	22	58											
												18.45	9	14	18	41											
												19.15	8	8	14	30											
												20.15	7	7	8	22											
												20.45	7	7	8	22											
												21.15	11	11	12	34											
												21.45	10	10	13	33											
												22.15	7	8	5	20											
												22.45	7	8	5	20											
												23.15	7	8	5	20											
												23.45	10	10	13	33											
												24.15	7	8	5	20											
												24.45	7	8	5	20											
												25.15	7	8	5	20											
												25.45	7	8	5	20											

# 土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調 査 名 坂井輪中学校敷地地盤調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象 建築 構造物基礎

ボーリング名	No. 3	調査位置	新潟市西区寺尾上3-1-36 坂井輪中学校敷地内			北 緯	37° 52' 30.68"
発注機関	新潟市その他	調査期間	令和6年 2月 19日			東 経	138° 58' 13.05"
調査業者名		主任技師	現 場 代 理 人	コ ン 定 者		ボーリング責任者	
孔 口 標 高	D. L. = +13.20m	角 度			地 盤 勾 配	使 用 機 種	試 錐 機
総 削 孔 長	25.00m					エ ン ジ ン	NFD-10
						ボ ン プ	V5-P

標 尺 (m)	標 高 (m)	深 度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色 調	相 対 密 度	相 対 稠 度	記 事	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					自沈時の貫入量 (m)	深 度 (m)	試 料 採 取 番 号	採 取 方 法	室 内 試 験	削 孔 日
											深度-N値図										
1	12.40	0.80	細砂・盛土	細砂・盛土	褐灰	rd2			細砂や細粒分も含有する細中砂。テニスコート表面の敷きならし土と推察され、転圧され締まっている。	2/19 2.95	1.15	1	1	3	300	1.15	P2-1	○			
2						rd1					1.45					1.50					
3						rd2					2.15	2	3	3	300	2.15	P2-2	○			
4											2.45					2.50					
5									粒径均一で均質な細砂。 ・深度2.95mに自然水位があり当該深度以下は含水量が多くなる。		3.15	1	2	4	7	300	3.15	P2-3	○		
6						rd3			・深度9.1mから暗灰色を呈す。		3.45					3.45					
7											4.15	4	5	6	15	4.15	P2-4	○			
8											4.45					4.45					
9											5.15	4	4	5	13	5.15	P2-5	○			
10						rd3					5.45					5.45					
11									植物繊維を多く残す。硬さは中程度。		6.15	7	5	6	18	6.15	P2-6	○			
12						rd4			中程度の硬さの粘土質シルトで不均質に細砂が混じる。		6.45					6.45					
13									細砂主体で中砂も不均質に混じる。		7.15	2	4	6	12	7.15	P2-7	○			
14									不均質に腐植物が混じる粘土質シルト 硬さは中程度。		7.45					7.45					
15						rd3			かなり分解の進んだ高有機質粘土。 圧密されているため含水量少なく硬い		8.15	13	14	12	39	8.15	P2-8	○			
16						rd4					8.45					8.45					
17											9.15	5	5	5	15	9.15	P2-9	○			
18											9.45					9.45					
19											10.15	1	2	2	5	10.15	P2-10	○			
20											10.50					10.45					
21									シルト質細砂		11.15	1	2	3	6	11.15	P2-11	○			
22									細砂主体で中砂も不均質に混じる。		11.45					11.45					
23									不均質に腐植物が混じる粘土質シルト 硬さは中程度。		12.15	8	11	13	32	12.15	P2-12	○			
24									かなり分解の進んだ高有機質粘土。 圧密されているため含水量少なく硬い		13.15	1	1	2	4	13.15	P2-13	○			
25											13.45					13.45					
26											14.15	1	2	2	5	14.15	P2-14	○			
27											14.45					14.45					
28									細砂および中砂主体で若干粒径が変化する。わかるではあるが粗砂も少量混入する部分も見られる。		15.15	3	3	3	9	15.15	P2-15	○			
29											15.45					15.45					
30											16.15	5	7	10	22	16.15	P2-16	○			
31											16.45					16.45					
32											17.15	15	14	11	40	17.15	P2-17	○			
33											18.15	15	18	22	55	18.15	P2-18	○			
34											18.45					18.45					
35											19.15	17	21	28	66	19.15	P2-19	○			
36											19.43					19.43					
37											20.15	10	13	15	38	20.15	P2-20	○			
38									砂の粒径は細かくシルトも多く含有する。		20.45					20.45					
39											21.15	10	12	12	34	21.15	P2-21	○			
40											21.45					21.45					
41											22.15	12	15	19	46	22.15	P2-22	○			
42											22.45					22.45					
43											23.15	4	7	11	22	23.15	P2-23	○			
44									細砂・中砂・砂混じりシルトと不規則・不明瞭に層相が変化する。砂と粘性土の割合はやや粘性土が優勢。		23.45					23.45					
45											24.15	4	5	12	24	24.15	P2-24	○			
46											24.45					24.45					
47											25.15	6	4	4	14	25.15	P2-25	○			
48											25.45					25.45					